



担 当	福島労働局 労働基準部
	健康安全課長 清水 俊明
	課長補佐 星野 浩志
	電話 0 2 4 - 5 3 6 - 4 6 0 3 (直通)

廃炉等作業員の健康相談を受け付ける 出張相談窓口が設置されます

7月8日から毎週開設される、健康支援相談窓口の開設式が下記の日程で行われます。

厚生労働省は、真夏に熱中症の発症数が急増することなどを踏まえ、請負事業者を含めて東京電力福島第一原子力発電所（以下「発電所」）で働く全ての方々が、気軽に健康相談や健康支援の相談をできるよう、平成28年7月8日から、発電所やJヴィレッジに、出張相談窓口を週1回設置します（設置場所は日程によって異なります）。

記

1 日 時：平成28年7月8日（金） 11：00～11：40

2 場 所：Jヴィレッジ（コンベンションホール）

（双葉郡楡葉町大字山田岡字美シ森8番）

当日の取材については別紙の【取材時のお願い】をご確認ください。

詳細は別添 厚生労働省「Press Release」をご覧ください。

留意事項

※ 相談窓口の詳細等に関するお問い合わせにつきましては、別添の厚生労働省「Press Release」の冒頭部に記載されている連絡先までお願いします。

報道関係者 各位

平成 28 年 6 月 24 日
【照会先】
労働基準局 安全衛生部 労働衛生課
電離放射線労働者健康対策室
室長 毛利 正
室長補佐 長山 隆志 (内線 5523)
専門官 朝長 健太 (内線 5592)
(代表電話) 03 (5253) 1111
(直通電話) 03 (3502) 6755

廃炉等作業員の健康相談を受け付ける出張相談窓口を設置します

～7月8日から毎週開設。事業者からの労働者の健康支援に関する相談も受け付けます～

厚生労働省は、真夏に熱中症の発症数が急増することを踏まえ、請負事業者を含めて東京電力福島第一原子力発電所（以下「発電所」）で働く全ての方々が、気軽に健康相談や健康支援の相談をできるよう、平成28年7月8日から、発電所やJヴィレッジに、出張相談窓口を週1回設置します（設置場所は日程によって異なります）。

この出張相談窓口は、発電所での廃炉作業などにおいて、作業中や作業時間外に体調を崩したり、持病を悪化させる事例が少なからず発生していることから、現場で働く方々の健康管理を強化する必要があるため、独立行政法人労働者健康安全機構と連携して設置するものです。

この出張窓口では、産業医科大学や福島労災病院の医師などが対応に当たり、労働者から健康や放射線に関する不安などの相談をお聞きするだけでなく、事業者から労働者の健康支援に関する相談も受け付けます。

【出張相談窓口に関する概要】

名称	廃炉等作業員の健康支援相談窓口	
設置日	平成28年7月8日（金） ※当日はJヴィレッジで開設式を開催します（詳細は別紙参照）	
設置場所	発電所構内（福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22番地） Jヴィレッジ（福島県双葉郡楡葉町大字山田岡字美シ森8番）	
設置日程 （週1回）	7月8日 Jヴィレッジ 14日 発電所構内 21日 Jヴィレッジ 29日 Jヴィレッジ	8月以降の日程は調整中 （8月以降の日程については、発電所内の事務棟に毎月配布されるリーフレットでお知らせします）
対象	労働者 相談内容：健康や放射線に関する不安、生活習慣改善など 事業者、産業保健スタッフ 相談内容：労働者の健康を管理する方法、その改善点など	
相談対応者	医師、保健師	
その他	電話相談窓口 ・電話による相談対応（相談内容に沿った相談員が対応することから、相談日が異なりますので、事前にお問い合わせください。） ・出張相談についての事前予約を受け付けます 受付時間：月曜～金曜の9:00～17:00（祝日、祭日、指定日を除く） 受付電話：024(529)6150（福島産業保健総合支援センター内）	
運営主体	独立行政法人 労働者健康安全機構	

■別紙 廃炉等作業員の健康支援相談窓口の開設式

廃炉等作業員の健康支援相談窓口の開設式

- ◆日時 平成 28 年 7 月 8 日（金） 11:00～11:40
- ◆場所 J ヴィレッジ（コンベンションホール）
（福島県双葉郡楡葉町大字山田岡字美シ森 8 番）
- ◆次第
1. 挨拶 11:00～11:10
厚生労働省 電離放射線労働者健康対策室長 毛利 正
独立行政法人 労働者健康安全機構 理事 亀澤 典子
 2. 講話 11:10～11:40
産業医科大学 産業医実務研修センター長 森 晃爾
福島労災病院 院長 渡辺 毅
- ◆その他 開設式後の 11:50～14:00 に、相談窓口（J ヴィレッジ 1 階監督室 1・2）を開設します。

【取材時のお願い】

- ・取材に関する事前連絡は不要です。当日はそのままお越しください。
- ・取材を希望される記者は、受付を行いますので、J ヴィレッジ 1 階ロビーにお越しください。なお、受付時間は 10:45～11:00 とさせていただきます。
- ・記者やカメラマンは、よく見える部分に自社の腕章をお付けください。
- ・撮影される場合は、聴講者が特定されないよう、背面からの撮影などご配慮をお願いします。
- ・相談窓口を撮影される場合は、必ず相談者の許可を得てから撮影してください。相談者の無断撮影はご遠慮ください。

【取材に関するお問い合わせ先】

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課

電離放射線労働者健康対策室

担当：長山 隆志（内線 5523）、朝長 健太（内線 5592）

（代表電話） 03 (5253) 1111

（直通電話） 03 (3502) 6755